外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるメスット・ボズクルトが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年七月二十八日

東京都杉並区堀ノ内二丁目二六番一六号

Kilim Sanati Kilim ve Deri Mamulleri San. Ve Tic. Ltd. Sti.

日本における代表者

メスット・ボズクルト

限定承認公告

本籍長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪一六二四二番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　髙橋　幸治

右被相続人は平成二十二年五月二十九日死亡し、その相続人は平成二十二年七月二十一日長野家庭裁判所伊那支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十八日

長野県上伊那郡南箕輪村一五二一番地二新光ハイツC棟

相続財産管理人　髙橋　和雄

投資主総会招集及び基準日設定につき通知公告

平成二十二年九月二十九日に投資主総会を開催いたします。

また、当投資法人は当投資主総会において権利を行使すべき投資主を確定するため、平成二十二年八月十二日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載された投資主をもって、その権利を行使すべき投資主といたします。

平成二十二年七月二十八日

東京都港区赤坂七丁目五番四八号

ジェイ不動産証券投資法人

執行役員　板倉　和明

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年九月三十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年七月二十八日

東京都渋谷区大山町一八番二三号コートアネックス大山町

エイチビーケー・アジア・リミテッド

日本における代表者　鬼木　洋

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十億円減少し金一億五千二百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年八月三十一日であり、社員総会の決議は平成二十二年七月二十七日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の要旨の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十一日

掲載頁　一六三頁（号外第一二九号）

平成二十二年七月二十八日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号

西新特定目的会社

取締役　見上　正美

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を四千万円（但し、第一回A号優先出資について二千万円、B号優先出資について二千万円）減少し二十四億三千百十五万円として、発行済優先出資総口数四万九千四百二十三口を一口に対して金五万円をもって四万八千六百二十三口に有償消却することとしました。消却する優先出資の口数は八百口（但し、第一回A号優先出資について四百口、B号優先出資について四百口）、消却の方法は任意有償消却とし、消却に要する額は、四千万円です。効力発生日は平成二十二年八月三十日であり、臨時社員総会の決議は平成二十二年七月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は

http://www.asa-epn.jp/ir/00000069/0f5e/

に記載されています。

平成二十二年七月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ダイワ新山下特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資二万三千四十口を三千四十口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年八月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年七月二十八日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号

西新特定目的会社

取締役　見上　正美

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は優先資本金の額を四千万円減少し二十四億三千百十五万円として、発行済第一回A号優先出資総口数一万四千九十口を一口に対して金五万円をもって一万三千六百九十口に有償消却することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年八月三十一日までに当社にご提出ください。

平成二十二年七月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ダイワ新山下特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十二年七月十四日（号外第一四八号）掲載の吸収分割公告・乙及び丙の決算公告（枠組）中、乙の第九期決算公告の（うち当期純損失）「(36,169)」とあるは「(99,216)」の、丙の第四期決算公告の固定負債「81,907」とあるは「8,000」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十二年七月二十八日

東京都千代田区麹町四丁目一番五号

（甲）ダイキサウンド株式会社

代表取締役　清川　達也

東京都千代田区麹町四丁目一番五号

（乙）株式会社ディスカス

代表取締役　河野　昌平

東京都千代田区麹町四丁目一番五号

（丙）株式会社ｅ－ｍｕｓｉｃ

代表取締役　河野　昌平

取消公告

平成二十二年七月二十三日（号外第一五四号）掲載の資本金及び準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、資本金及び準備金の額の減少公告のみ取消します。

平成二十二年七月二十八日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船ビルディング

株式会社プラネット・ファイナンス

代表取締役　大畑　康壽

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十二年六月十六日（号外第百二十六号）公布総務省令第六十七号（電気通信事業報告規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
三	下	五	日までに	日まで
（印刷誤り）				
三	下	四第	号	第六十七号
平成二十二年六月三十日環境省告示第三十九号（技術管理者試験を行う期日等を定める件）（原稿誤り）				
八	上	終りから一〇	一二号	一二二号
〃	〃	〃一一		
平成二十二年四月十二日官庁報告欄官庁事項の部（北陸地方整備局公示）（原稿誤り）				
一〇	上	終りから一六	5㎡で	5㎡ての上ト	誤
平成二十一年八月六日掲載の名古屋家庭裁判所一宮支部に係る平成二十一年（家）第三〇四号相続財産管理人の選任中（原稿誤り）				
一二	四	二〇	吉田　貴子	吉田　貴子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十八日付第一五八号

一二八ページ●同日付政府調達第一四〇号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03(3587)4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）